

令和7年度湯島定期航路 運賃割引証等申請手続のお知らせ

湯島定期航路の運賃割引について、令和7年度分の申請を受け付けます。

【運賃割引額】 大人：300円 小児・障がい者：150円

【対象者】 原則、湯島地区に住所がある方

【対象期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日

申請について



■申請内容 ①割引証 ②割引券

■申請場所 湯島出張所

■申請期間 令和7年2月25日（火）～2月27日（木）
午前9時～午後3時

※上記期間後も申請は随時できますが、割引証等の交付が遅くなる場合があります。

■申請時に必要なもの

①申請書

※申請書は湯島出張所にあります。

②申請する世帯員全員の身分証明書の写し

※運転免許証、マイナンバーカードなど）



③申請する世帯員全員の顔写真

※令和6年度割引証を持っている方は必要ありません。

- ・令和7年4月1日から、今お持ちの割引証及び割引券は、利用できなくなりますので、ご注意ください。
- ・割引証等の交付については、改めてご連絡します。

